

岩手県では、平成21年12月24日に『築川ダム建設に伴う漁業補償調印式』を行いました。

調印式は、高橋誠 築川ダム建設事務所長による調印に至るまでの経過報告及び読み上げによる補償契約書披露の後、吉田久孝 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長、望月正彦 岩手県盛岡地方振興局長が契約書に署名、押印を行い、その後、立会人である池田克典 盛岡市副市長が署名、押印しました。

調印締結確認の後、望月局長、吉田組合長からご挨拶を、池田副市長からご祝辞を賜りました。そして調印式終了後に3人の固い握手が交わされました。

築川ダム建設に伴う漁業補償

漁業補償は築川及びその支川に設定されている漁業権に対して、ダム本体の設置及び貯水池化により権利の行使が一部できなくなることで及び行使が制限されることにより生じる損失を補償するものです。

調印式会場 <盛岡地区合同庁舎8F講堂C>



経過報告・補償契約書を読み上げ <高橋 築川ダム建設事務所長>



署名・押印 <吉田 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長>



署名・押印 <望月 盛岡地方振興局長>



署名・押印 <立会人 池田 盛岡市副市長>



挨拶 <望月 盛岡地方振興局長>



築川ダムは流域にお住まいになる県民の生命・財産を守るうえで、また、県勢発展を期するうえで欠くことのできない施設として鋭意事業の推進に努めてきました。

今回、築川を次世代に引き継ぐべき貴重な財産として、その大切さを誰よりも考え、長年、築川を守り育んできた組合様には、生命・財産は何物にも代え難きものであり、これを守るものである本事業が必要であることご理解、大きな決意を賜ったことに感謝します。

一日も早く効果を発揮することは勿論のこと、環境保全に努め、地域に愛され、親しまれるダムとなるよう、一層努力して参ります。

挨拶 <吉田 盛岡河川漁業協同組合代表理事組合長>



組合員、沿川住民にとって築川は誇りうる財産であり大きな恵みをもたらしている反面、急傾斜の山々の谷間を流下することから降雨時の洪水が非常に早く、沿川住民の貴重な財産はもとより人命をも奪うこともあり、治水対策を早くから要望し、事業が採択された。

もとより河川に構造物を構築することは生態系に大きな影響を及ぼすといわれ、漁業関係者にとってはその事業目的からすると、抱けないものがあるが、ダム建設の目的は人命、財産を水の恐怖から守ることに加え、貴重な権利及び補助金を得て、人命を守るというダム建設の目的を一日も早く達成してほしい。

祝辞 <立会人 池田 盛岡市副市長>



本日、めでたく築川ダム建設に伴う漁業補償調印式を迎えられたことに御慶び申し上げます。
築川ダム建設事業には盛岡市としても水産事業で参加している。そのため、一日も早く目的を達成し、その効果が発揮されることを期待する。

三者による固い握手

